

日本経済の大転換

中曽根行革からアベノミクスまで
セバスチャン・ルシユヴァリエ



セバスチャン・ルシユヴァリエ

Sebastian Lechevalier

1973年生まれ、専攻は経済学。現在フランス・パリにある社会科学高等研究所教授（日本経済）、社会科学部長、東京大学、一橋大学、早稲田大学などで客員研究員も兼任。
 主な著書・訳書
 1999年生まれ、東京大学大学院経済学研究科教授（経済学）、日本経済大学客員教授、読売新聞記者、NHK、日本コナミグループ、読売新聞「日本経済」編集、フランスの雑誌「L'Espresso」日本版編集、L'Espresso日本版「L'Espresso」編集として「日本経済」の文藝版（読売新聞）に、

世界 SEKAI 2016.9

金融危機を理解するために

新川 今日（昨日）は昨年一二月に岩波書店から「日本資本主義の大転換」を出版したセバスチャン・ルシユヴァリエ氏に、同書の監訳者である私が、本の内容だけでなく、今日の日本の政治経済状況についても伺ってみたいと思います。

このたびは教授昇任おめでとうございます（笑）（出版時の紹介では本教授——新川氏。早速ですが、あなたの本の中心的議論について、かいつまんで教えていただけませんか。

ルシユヴァリエ 日本は変化していないという日本硬化症という議論に対して、過去三〇年間日本経済は、大きく深く変わったというのが私の基本的な主張です。

新川 ルシユヴァリエさんは計量的な分析から出発して、それを歴史的、あるいは制度的分析を結びつけるという独自の研究スタイルをとっておられるわけですが、そこから注目される議論を導き出しておられる。

それは、日本における新自由主義的改革が危機への対応ではなく、むしろある意味ではその原因にさえなっているというものです。

この議論はとても魅力的で、説得力もあると思うのですが、他方では、それでは危機の原因は何かという問題に私たちを引き戻します。難しい問題ですが、これについて、どのようなお考えでしょうか。

ルシユヴァリエ 新川さんの疑問は当然だと思いますが、

私の本の目的は日本経済の危機を説明することではなく、私の関心は危機の背景、そして日本の資本主義の変化にあります。もちろん私の議論が正しければ、危機の説明にも応用できるはずですが、本のなかで、私はその問題に立ち入ることはしていません。

ところで私は労働経済学を専攻し、統計学、エコノメトリクスを駆使し、経済的停滞と危機を分析しようとしていました。そのうちにそこに何か欠けていると思うようになりました。膨大なデータを強力なコンピュータを用いて分析しても、解析できない次元の問題が残りました。それは政治です。それは、標準的な経済学の方法やモデルでは分析することができませんでした。そこで私は歴史的制度論や政治経済学的重要性に気が付いたのです。

質問に戻りましょう。危機、スタグネーションそのものが、様々な要因の複合的効果です。もちろん金融危機は重要な要因ですし、それに対する対応の遅れといった内生的問題もあります。なぜ金融危機が生じたのかといえば、それは規制緩和のせいです。

一九九〇年以前に始まっていた規制緩和の過程が金融バブルの発生と崩壊を促したことは否定できません。それは日本モデルを不安定化させました。構造改革や規制緩和を語るときは、このことを忘れるべきではありません。

新川 しかし日本が旧来のモデルを維持することは可能でしたか。

ルシユヴァリエ もちろん、それは無理でした。明らかに一九八〇年代の日本経済は問題を抱えていました。キャッチアップが終わわり、一九七〇年代から成長も鈍化していました。しかし日本はそれまでもニクソン・ショックや石油危機などに対応して調整を行ってきたのであり、そしてかなりよい成果をあげていたので、私はそのような方向性のみならず、一九八〇年代も再調整が可能だったのではないかと思います。年代的に追跡していくと、規制緩和をしなければならなかった経済的に合理的な理由を見出すことはまったくできません。しかし新自由主義者はそうは考えませんでした。かれらの議論には関連した前提がありました。それは経済でキャッチアップした後、日本は制度的キャッチアップへと移行しなければならぬというものです。決定的にアメリカにキャッチアップするためには、日本経済を現代化しなければならぬと考えたのです。現代化とは、自由市場とより少ない規制（規制緩和）であり、はたしてそれが本当に現代化といえるかどうかは疑問ですが。

「新自由主義」という転換点

新川 日本における新自由主義政策という場合、一九八〇年代と九〇年代のそれは大きな違いがあるように思えます。社会的保護という観点からみると、一九八〇年代の日本ではまだ日本型福祉社会論という考え（自衛、家庭福祉、企業福祉の役割を強調する）が強く、それは市場指向の新自由主義アプロ

一子とはかなり異なります。社会的保護という観点から見ると、日本はなお伝統的な考えを維持していたわけですが、また中曽根政権における規制緩和という点については、また金融規制緩和は進んでおらず、その中心は公共企業体の民営化だったわけですね。その意味では、中曽根改革はその後にやってくる本格的な新自由主義改革の準備であったという面もありますね。

ルシュヴァリエ おっしゃるとおりです。私は中曽根個人を、新自由主義者と考えているわけではありません。民営化は組合対策、批評や政府に批判的な組合をつぶすという政治的な意図に基づいたものでした。このような点は、経済学者である私は、かなり後になってから気が付いたのですが。

新川 日本型福祉社会論が期待する家族福祉や企業福祉を一九九〇年代になると維持することが出来なくなっていたわけですが、日本ではそれへの対応が遅れました。一九八〇年代、日本は「増税なき財政再建」という方針に轉られて、新たな政策展開ができなかったわけですね。八六年前川レポートでも福祉はほとんど無視されています。

したがって、政府は、早晩問題が生じることにたとえ気が付いていたとしても、動こうとしなかったともいえます。つまり、新自由主義にいきつくしかなかったといえるかもしれません。これはちょっと極論ですが(笑)。

ルシュヴァリエ 一九八〇年代の日本型福祉社会論について、興味深いのは、イギリスの新自由主義者がその考えを非政府の政治的意図に基づくものでした。また、これには異論もあるでしょうが、私は連合と日本社会党が行った保守との連立政権は、間違った政治選択であったと思っています。さらにいえば、そもそも連合は、一九八九年に総評の倍の傘下組合員を集めて生まれたにもかかわらず、政治的影響力は強化するどころか、著しく減退しました。総評には社会党という「政治支部」がありましたが、連合は寄せ集めという弱点を克服できず、しかも小選挙区制への加担によって、「政治支部」を失ったのです。つまり自民党政府は労働組合を分析し、弱体化しようとしたわけですが、これに対して労働組合は、皮肉なことに、その効果を高める政治選択を行ったのです。

歴史を見直して振り返る九〇年代の改革

新川 それでは次に、一九九〇年代の改革について、とりわけ橋本行革を中心に議論しましょう。この時代の改革がはたしてどのように現在の安倍政権に影響を与えているのかという問題もありますが、まずはこの時代の改革の特徴について、どのようにお考えでしょうか。

ルシュヴァリエ 多くの人がすべては小泉内閣で始まり、それ以前には何もなかったと考えています。しかし本当は、小泉は橋本やそのほかの改革を打ち出してきた人たちの「息子」(後継者)なのです。ですから歴史的な観点が必要です。橋本の役割は、日本国外では過小評価されています。財政規律や構造改革は一九八〇年代から論じられてきましたが、政

常に気に入っていたことです。公共支出にまったく影響がないのですから。

新川 ルシュヴァリエさんはレギュラシオン理論を学んだわけですが、レギュラシオン学派では労使関係を重視すると思うのですが、あなたの本ではそれは主要なトピックにはなっていないですね。その結果、ピーター・ホールやソスキスの「資本主義の多様性」論と同じように、経営側偏重に陥っているということはありませんか。

ルシュヴァリエ 私は賃金-労働エクサスというレギュラシオン学派の考えに大いに啓発されていますが、それはあまりに同質的なものと考えられている嫌いがあります。私がエコノメトリクス研究で発見したのは、企業間の異質性の増大です。このことが、一般的な賃金-労働エクサスの分析を非常に難しくしています。そこで私は、経済成長や経済格差拡大にとって企業間の異質性の増大がもつ含意を明らかにしようとしたのです。

このようなアプローチを、私は韓国やフランスのような文脈で採用しているわけではありません。日本では、労働組合がほとんど経営側への対抗勢力として機能していません。連合は、あまりに妥協的に思えました。ですから、なぜ私が労働組合を無視したかといえば、それは存在しないといっているからです。

新川 労働の弱体化は、それ自体政治的選択の結果といえますね。ご指摘のように、公共企業体の民営化は、自民党政略的に受け入れられませんでした。しかしバブル経済の崩壊とそれが生み出した危機によって、橋本内閣は改革を実行する機会を得たのです。橋本は、まさにその時代にふさわしい首相でした。彼は、伝統的保守とは異なり、市場メカニズムをすべての経済社会関係の中心に置こうとしたのです。橋本にはその考えをすべて実行する時間は与えられませんでした。その後の改革の多くは橋本改革の継続です。ですから橋本行革は、大きな転換点であったといえます。

新川 橋本首相は、政治家としてのキャリアをみると厚生族であり、福祉政策への造詣が深く、純粋な新自由主義者であったとは思いませんが、少なくとも彼が新自由主義の方向へと政策を転換するリーダーシップを発揮したとはいええますね。ところで彼のリーダーシップは、彼個人の政治家としての能力に帰せられるものでしょうか、あるいは当時の財政逼迫等の状況のなかでは、誰であれ、ある程度はそうしなければならなかったのでしょうか。私の関心は、果たしてどのような代替案が可能だったのかということなのです。

ルシュヴァリエ 財政再建のためには、様々な方法があります。たとえば達成目標を決めて、どのような副作用があろうとも一貫してそれを実現しようという新自由主義的な規律強化があります。ヨーロッパ、スペインやポルトガルの財政再建とはそのようなものですが、現在のアベノミクスではそうではなく、ゆっくりにテンポで、副作用を穏やかにしながら進められているように思います。

ところで財政赤字が、経済成長の鈍化そのものから生じていたことは間違いありません。橋本首相は消費税率引き上げで財政再建をしようとしたが、それが経済の足を引っ張り、さらに財政赤字が拡大することになったのですから、その点では明らかに失敗しました。

新川 一九九〇年代の改革をみると、高齢者介護や育児支援などで新たな展開があったわけですが、これは橋本の財政再建や新自由主義的な改革からは逸脱する政策展開だったと考ええますか。あるいは両者は、整合的に説明することができるとは思いませんか。

ルシュヴアリエ 規制緩和や新自由主義的政策は、あらゆる政策分野で常に支配的であったわけではありません。社会政策の領域は比較的分権的であり、様々な集団の要求に対する政治的対応としてゴールド・プランやエンジェル・プランが生まれたと思います。ただそれらの政策は、それ自体としてとても重要ですが、新自由主義的な構想のなかでは周辺的な問題であつたと思います。あくまでも金融が中心であり、金融の規制緩和が成功すれば、ほかのことはついていくと考えられていた。また改革そのものが、直線的に発展したわけではなく、ストップ・アンド・ゴーの過程でした。これらの点から、不十分かもしれませんが、社会保障の拡充と新自由主義政策の発展というパラドックスを説明できると思います。

新川 そこにパラドックスはないとは、考えられないでしょうか。一見矛盾しているようですが、一九九〇年代の福祉ではなく、景気回復を政治的に利用しようとしているとは思いますが。

さて私のアベノミクスへの評価は、驚かれるかもしれませんが、それはど厳しいものではありません。最初に評価したのは、安倍首相は首相に選出される前にやるべきことをほぼやっていているということです。これは政治家として当たり前のことと思えますが、フランスのオランド大統領は、とても左翼的な綱領を掲げて選挙戦を戦い、選挙演説のなかで「私の敵は金融である。私は金融界を破壊し、国家の役割を再確立する」と述べていたのですが、大統領になると正反對の政策を行って、多くの不満を生んでいます。ですから、私は安倍首相の一貫した姿勢を評価します。

次に政策内容ですが、通貨政策が持続的な効果をもたないことは誰もが知っていることで、そのこと自体を批判しても始まりません。黒田日銀総裁が主導した金融緩和政策は、経済活動の可能性を広げました。これは同時期に多くのヨーロッパの国々が、とりわけEUが、成長の可能性を殺してしまふよう経済政策をとったことと比べると、肯定的に評価できます。デフレ脱却が出来たとはいませんが、様々な経済指標をみる限り、アベノミクスの通貨政策がデフレ脱却に貢献していることは間違いないと思います。

財政、税政策ですが、これも私は好意的に評価しています。安倍首相はここでもいったことを実行しているといえますが、柔軟な形でそれを行っています。ヨーロッパにおける財政再

拡充というのは、基本的に女性の労働市場参加を促進することを目的としていました。女性を安価な労働力として動員する戦略であり、それは多くの企業にとって都合のよいものであり、労働市場の柔軟化に役立ったわけですが、その意味では社会福祉拡充は、新自由主義的な経済戦略のなかに位置づけられることが可能ではないでしょうか。

ルシュヴアリエ なるほど。いい議論ですね。安価な労働力を与えるための戦略として、他の国々では移民を受け入れたわけですね。ゴールド・プランやエンジェル・プランを推進した人たちは、それらの政策が社会的保護を厚くすると信じていましたが、実はそのような動きが新自由主義的な動きと政策的に収斂したということはいえますね。新自由主義者はそうした社会的保護の拡充は女性労働力の動員を実現するので、それほど経済の害をなすものではないと考えたかもしれません。

アベノミクスをどう考えるか

新川 それでは現代の問題に移りたいと思います。アベノミクスはまだ過去形では語れませんので、暫定的で結構ですが、いかがお考えでしょうか。

ルシュヴアリエ アベノミクスについて、私は経済政策に限定して評価します。安倍首相の政治的な、ナショナリスティックな方向性について、私は非常に否定的に捉えています。言及しません。もちろんアベノミクスはそれ自体が目的のイデオロギー的に硬直した構想と比べて、安倍首相は、増税政策を、経済状況をみながら、進めています。賢いやり方だと思えます。

さてここから批判ですが、なぜ日本では増税という消費税率の引き上げばかりが問題になり、ヨーロッパと比べて低い法人税率を引き上げようとしなかったのでしょうか。あるいは別の形の増税でもいいですが、第二の批判は、アベノミクスの第三の矢（成長戦略）についてですが、これは構造改革の継続であり、あまり自新しいものはありません。それでは何をなすべきかといえ、現在の日本経済の問題が消費の低迷にあることは明らかです。いろいろな理由がありますが、なんといっても賃金が低すぎます。安倍首相が経済界に賃上げを要請するというのは、冗談にしか思えません。賃上げは、首相がお願いして実現されるようなものではありません。あるいは賃上げが重要で、労働者の交渉力が重要なのです。春闘はもはや機能していません。賃金交渉力を高めるための新たな取り組みが必要です。

第三の批判は、企業に関するものです。一部の企業は、かつてないほど豊かになっていますが、彼らは得た富を設備投資に回していません。これは深刻な問題です。これに対応するために必要なのは金融規制緩和ではなく、課税によって設備投資への誘因を創り出すことです。さらにいえば、「ウーマノミクス」（女性雇用政策）はアベノミクスの一部ですが、これも冗談にしか思えません。ヨーロッパの経験からみて、

口先だけで構造的な問題を解決しようとしているように思えます。この問題を解決するためには大量の、大規模な投資を計画的に行うことが必要なのです。仕事と家庭のバランスをとるためには、社会民主主義的なプログラムが必要だともいえます。

新川 増税については、確かにあなたのおっしゃることは正しいと思います。ただ日本の消費税率は、ご存じのように、ヨーロッパの付加価値税とくらべると、非常に低いわけですから、増税の関心がここに集中するのは、やむを得ない面があると思います。法人税率の引き上げですが、これは政治的にみて危険性が高いですね。グローバル化された今日の世界では、つねに資本の国外逃避の恐れがある、法人税率を引き上げようとする、企業は国外に事業拠点を移すという「脅し」をかけられる。

しかも日本の場合は、そのような「脅し」に対する抵抗力がありません。このことは、あなたが指摘したような問題、つまりある企業はかつてないほどの収益を上げているにもかかわらず、それが社会に還元されていないという問題にもつながっていると思います。

社会民主主義的な戦略について、私は懐疑的です。その考えに反対しているわけではありません。ただ労働の衰退や世論の動向、財政状況などを考えると、日本でそのような戦略が人々を動員する力を持ちうると思えないのです。

トヨタの厳しい要求に応えねばならなかったわけですが、私は当時のトヨタの下請会社で働くことに、何の幻想も抱いていません。しかしそのような会社が、スピルオーバー効果の恩恵を享受できたのです。テクノロジのイノベーション、組織編成のイノベーションが企業系列内で波及していったのです。結果として、トヨタの系列会社は、多かれ少なかれ、同時に発展し、その影響は他の経済部門にも及びました。

さらに、異なるステイクホルダーの間で情報交換の協力を促進することが考えられます。それは地域レベルではすでにみられますが、経済にとって非常に積極的な意味をもちえます。企業間協力においては、もちろん従業員の協力も必要なのですが、こうした協力的なシステムがあれば、社会全体が利益をえることができます。

グローバル化が照らし出す日本の問題点

新川 しかしかつての仲間意識や地縁意識が崩壊してしまったグローバル化の時代に、どのようにしてそのような協力を関係を実現できるのでしょうか。

ルシュヴァリエ その点については、本のなかでは十分に議論できていなかったかもしれません。ここで鍵概念として一九六〇年代に日本で用いられた「過当競争」という考えを導入しましょう。競争は切磋琢磨し、互いを高め合うことにつながります。しかし過当競争は、協力への誘因を破壊してしまします。かつての日本企業は、競争的でありながら、と

見えてくる政府の責任

新川 構造改革については、アベノミクスでは古いスタイルを踏襲しているだけであるということでしたが、そもそも経済の構造改革というものを政府がどこまで主導できるのか、すべきなのかという懸念もあります。

ルシュヴァリエ 政府の責任は大きいと思います。いくつかのやり方がありますが、まず、これは既に行われていることですが、最も実績の高い企業、たとえばトヨタのような企業を、直接的あるいは間接的に支援することが考えられます。そうすることで、その企業は、市場のシェアをさらに拡大していくことができます。これは特定企業にとってはいいことですが、もはやそれが日本経済全体にとっていい効果をもたらすとはいえないようになっていく。

第二に、経済成長に貢献していない企業が、保守的な経済システムゆえに生き残っている場合がありますので、そのようなシステムを改善するという方法がある。ただしそのような企業は、日本経済の成長には役立つことなく、過剰地のコミュニティにとつては重要な役割を果たしていることがありますが、ただ整理すればよいというわけにはいきません。

そこで私の本では、第三の案を提示しています。それは業績良好な企業の積極面を他の企業に、そして社会全体へと波及させる可能性を追求するという案であり、「調整」と呼ばれます。またトヨタを例にとれば、一九七〇年代下請会社は

りわけテクノロジ分野において、協力し合う側面があったのです。それが三〇年におよぶ規制緩和で破壊されてしまいました。競争の激化が、協力への誘因を破壊したのです。ですから過当競争を緩和する政策を、政府はとるべきです。ちなみに私は現在知的所有権が強くなりすぎていると思っています。イノベーションを阻害するような政策が必要で、

新川 過当競争の是正が必要であるという点は、同感です。ところで競争という観点からすると、安倍政権における教育改革も重要だと思えます。国際的競争力をもつような教育への転換を求めて、様々な改革がなされています。それは、経済において競争力をもった人材を育てるとともに、大学が経済のイノベーションに協力する、いわゆる産学協同体制を強化しようというものです。

ルシュヴァリエ 私は、日本の教育システムがあまりに画一的であり、負の効果を生んでいるという議論にいきさからうんざりしています。確かにそのような面はあるでしょうが、いい面もあります。フランスの教育では「ベストのなかのベスト」を選ぶわけですが、そうすると、同世代の六〇パーセントは排除されます。日本では、たしかに格差が拡大しており、ブルーカラーの子弟が東大に合格することは難しくなっているでしょうが、なお平等主義的な面が残っています。この点は、変えるべきではないと思っています。

安倍政権の教育改革については、二つの問題があるように思います。まず強いナショナルステイックな方針では、知育

が重視されません。社会科学や人文科学への理解がまったくないので、改革はいいのですが、その方向性が問題です。産学協同については、私は問題ないと思います。ここで問題になるのは、教育そのものではなく、企業の態度です。日本の若者は海外に出なくなったといわれますが、彼らは完全に合理的なのです。日本の企業では国際的なバックグラウンドをもった人間が歓迎されないのですから、このような問題を解決するためには、教育ではなく、企業がより多様な人材を受け入れるようなシステムへと改革されねばなりません。

新川 多様性というのが、鍵概念ですね。問題は多様性を強調することで、さきほど日本の教育の長所とおっしゃっていただいた平等主義的側面が損なわれてしまわないかということですね。教員などは多様性という名の下に、ますます格差社会が進められて、二極分化してしまっていること。平等主義と多様化のダイナミズムを結び付ける政策展開ができれば、日本経済の活性化を図ることができるでしょう。

アベノミクスの正体

新川 最後の質問になりますが、アベノミクスと新自由主義との関係について、アベノミクスの新自由主義的文脈での位置づけについて、どのようにお考えでしょう。

ルシュヴァリエ 現段階は、「成熟した」新自由主義といえるかもしれませんが、新自由主義的な考えは出そろっていませんが、カタログ的に並べられているような印象があります。

改革のダイナミズムが失われてしまっています。したがって、第三の矢が新自由主義的であるとすると、それは終わりに近づいているような気がしますが、率直にすぎないかもしれません。

新川 新自由主義は、自由放任主義や市場原理主義と同じではありません。ハイエクやフリードマンも、自由競争を実現する上で政府の役割を認めていますよね。政府は自由競争の枠組と条件を作らなければいけないわけです。安倍政権は、教育政策や産学協同体制強化にみられるように、競争でできる人材を創ることにより力点を置くようになってきています。その意味では、「成熟した」新自由主義へと移行しているといえるのかもしれませんが。

ただそれが終末に近づいているのかどうかは、私にははっきりしません。シグナルが錯綜していて、方向性が見えないからです。となく学者は、現象をあまりに一貫したものとして捉えようとするのかもしれませんが(笑)。

ルシュヴァリエ それが学問の(社会への)貢献でしょう。

新川 外国の研究者に対して日本経済や福祉について真正面から何うというのには私にとって初めてであり、とても貴重な体験でした。国内にいると、どうしても視野が狭まり、悲観的になっていく傾向があるのですが、お話を伺っていて、積極面についても目配りしないと将来への展望は切り拓かれないとの思いを強くしました。ありがとうございます。

ルシュヴァリエ どうもありがとうございます。

特集2

EUとユーロの行方

イギリスシエミックのあとで

6月23日、EU離脱を問うイギリスの国民投票が行われ、大方の予想を裏切り、僅差ながらも離脱派の勝利に終わった。投票結果の分析から見えたのは、イギリス社会にいくつもの深刻な亀裂が走っている現実だった。それが国民投票をきっかけに、国の政党システムをもいっそう流動化させようとしている。

一方、EUにとっても打撃は大きい。史上初めて加盟国が脱退する事態になるが、その先に「EU解体」を見る識者もいる。これはEUではなくユーロの危機だという見方もある。

冷戦終結後、国家を超えたグローバル資本主義のもとで、一国の国家主権も民主主義も緊張関係に囚われている。そのなかでイギリス国民が求めたものが何だったのかを考えると、今日の事態が浮き彫りにした課題は、イギリスに限ったことではないことに気付かされる。この国民投票がもつ意味は、今日、我々が思っているよりはるかに大きいのかもしれない。

ヨーロッパと日本の論者がユーロとEUの行方を読み解く。



164942402016 0303020000000000
2016年9月1日発行 (水)161113発行
SEKAI
岩波書店
2016
September
No. 819

世界 9

SEKAI
世界
2016

特集 1

「3分の2」後の政治課題

井手英策 前原誠司 中野晃一 青井未帆
吉田 徹 北野和希 南 彰

特集 2

EUとユーロの行方—イギリス・ショックのあとで

ユルゲン・ハーバーマス 三島憲一 鈴木 直 シャンタル・ムフ 今井貴子

戦後日本公害史の教訓 宮本憲一



特集 「3分の2」後の政治課題

9

二〇一六年九月一日発行 毎月一回 日本発行

世界 第八八六号 二〇一六年九月

定価(本体八五〇円+税) (送料二〇円)

©岩波書店 2015年 本誌掲載の記事に無断転載を禁じます。
編集・発行 岩波書店 編集所 岩波印刷株式会社
発行所 〒101-8002 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 (株)岩波書店 本誌編集部電話 03(5210)4141 FAX 03(5210)4144



雑誌 06501-09
ISSN 0582-4532



4910055010960

「健康」な国で巻き起こるテロ——パンジラ・シムラッタ、人質事件
石巻事件最高裁判決——少年事件の特性はとれたら裁判されたのか

日下部尚徳

25 20

SEKAI
世説洋書
2016
September
No. 60

特集1

「三分の二」後の政治課題

時間かせぎの政治——「健康」から考える

吉田徹 (立命館大学)

60

「三分の二」を手中にした周到な安倍戦略

北野和希 (マツダ)

68

公明党安倍派の誕生

南 彰 (毎日新聞)

76

「改憲」を打ち返す市民の力

中野晃一 (早稲田大学) × 青井未帆 (早稲田大学)

82

「センター」への道は切り拓けるか

——「生活保護と他」の政策論から政策を説く
前原誠司 (衆議院議員) × 井手英策 (慶応義塾大学)

93

二〇一六年参議院選挙に見るシルバー・デモクラシーの現実

寺島実郎

103

違憲立法の既成事実化をどう阻むか——法廷で憲法論争を闘う——

伊藤真 (早稲田)

109

急展開する研究者の軍事への誘導

池内了 (早稲田)

131

特集2

EUとユーロの行方——イギリス・シヨックのあとで

「ポスト・ブレイク」のシヨック社会で

分断された社会は乗り越えられるのか——EU離脱後のイギリス

今井貴子 (早稲田)

156

シントレーク

ヨーロッパを引き裂く四つのベクトル——英国EU離脱をめぐって

鈴木直 (早稲田)

164

インフラユー

デモクラシーか資本主義か？——ユルゲン・ハーバーマス、東・東洋、三島憲一

(大阪大学) × 片岡大右

176

「強さ」の

農業成長産業化という妄想——「生活保護」が「ユーロ」離脱から学ぶべきこと

北林寿信 (慶応義塾)

201

「生前退位」

憲法からみた天皇の「公務」そして「生前退位」

横田耕一 (立命館)

40

象徴天皇制の

次への代——「憲法」から読み解く

原 武史 (早稲田)

44

トランプ・サンダー

ス現象における軍産複合体

高嶺朝太 (早稲田)

112

モスクワから見た

日ロ交渉——シベリアの歴史をめぐって

西谷公明 (早稲田)

139

「日本経済の大転換」

——「七バスターン」のシヨック

新川敏光 (立命館)

146

戦後日本公使史の教訓

——「戦後」の歴史をめぐって

宮本立一 (立命館)

117